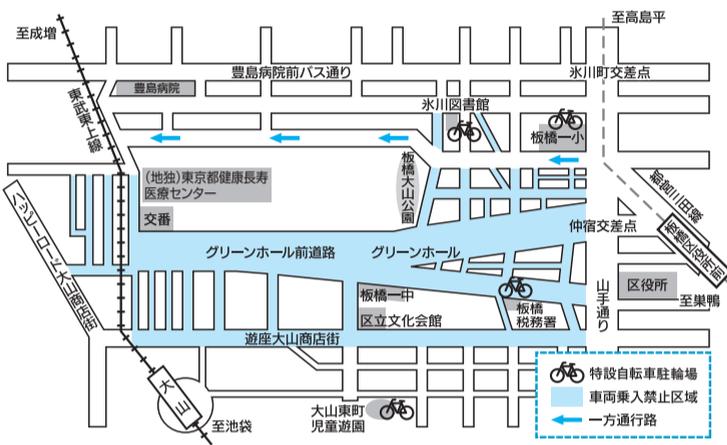


板橋区民まつり当日の 交通規制にご協力ください

▶**とき**＝10月15日(土)11時～17時30分・16日(日)9時～16時▶**ところ**＝グリーンホール前道路および周辺※規制時間内は、(地独)東京都健康長寿医療センター北側区道の一方通行が通常とは逆になります。※規制区域内には自転車の乗り入れもできませんので、特設自転車駐輪場をご利用ください(☑参照)。※ご来場は、公共交通機関をご利用ください。▶**間**＝くらしと観光課事業推進係☎3579-2251

交通規制区域図



老朽建築物の問題解決のヒント 専門家に相談できます

老朽化した建築物を放置して、周辺などに被害を与えた場合、損害賠償責任につながるおそれがあります。そのため、改善対策(修繕・除草・伐採など)と予防対策(定期的な点検)の両方を行う適正管理が大切です。周辺への悪影響を未然に防ぐ方法や利活用・売却を検討するなど、所有者として資産の健全化を図るため、専門家に相談してみませんか。

専門家を派遣します

解決方法がわからない・相談相手がいないなど、所有者が抱える様々な悩みの問題解決に、最適な専門家を派遣します。

相談内容

- 建築士**…改修・解体の助言
- 司法書士**…相続登記・抵当権などの問題
- 弁護士**…親族間で進展しない相続の解決策

※3回まで。各回異なる専門家の派遣可。詳しくは、お問い合わせください。

▶**相談時間**＝各回2時間▶**派遣先**＝区内

▶**対象**＝区内にある老朽建築物の所有者
 ※所有者が複数いる場合は、お問い合わせください。▶**申請**＝直接、建築安全課老朽建築物対策係(区役所5階⑪窓口)



想定される被害

- 建築物・塀の倒壊のほか、強風により落下・飛散した建築資材が、人・器物に衝突する
- 放火・失火による火災で、周辺の建築物に延焼する
- ネズミなどの動物が棲みつき、糞尿による腐食の進行や悪臭が発生する
- 樹木の繁茂で、枝葉が隣地・道路へ越境し、害虫が発生する など

問 合

建築安全課老朽建築物対策係☎3579-2574

行政評価結果をお知らせします

区では、区民ニーズや社会経済状況を踏まえ、効率的・効果的な区政経営を行うため、行政評価を行っています。
 令和3年度の施策・事務事業を対象とした行政評価の概要をお知らせします。

問 合

経営改革推進課評価係
 ☎3579-2060

行政評価とは

区の施策・事務事業の成果を客観的な数値で表して評価・検証し、今後の改善につなげていく取組です。

- 施策**…板橋区基本計画2025で定めた3つの基本目標をもとに、各分野で展開する政策を実現するための方策
- 事務事業**…施策の目的を達成するための具体的な手段(評価対象は、板橋区基本計画2025・いたばしNo.1実現プラン2025に関連する事務事業)

行政評価結果

施策・事務事業の大部分が「順調」「概ね順調」で進捗しており、それに対応する改善の方向性が示されました。「停滞」と評価された事務事業は、明らかとなった課題に対して、事業手法の見直しなどを図り、区民ニーズに対応しながら改善していきます。

行政評価結果の活用

行政評価で明らかになった課題は、各担当課で検討し、改善につなげていきます。評価結果は、計画策定・予算編成などに反映させ、PDCAサイクル(計画「PLAN」→実施「DO」→評価「CHECK」→改善「ACTION」)の手順を繰り返すことによる着実な改善につなげていきます。

行政評価結果の閲覧・意見募集

▶**全文の閲覧場所**＝経営改革推進課(区役所4階⑪窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区ホームページなど▶**意見書の提出**＝行政評価結果に対する意見と申込記入例(4面)の項目を明記のうえ、直接または郵送・Eメールで、経営改革推進課評価係☎sk-sgyokai@city.itabashi.tokyo.jp※提出された意見に個別の回答は行いません。

評価評語・改善の方向性

「評価評語」とそれに見合った「改善の方向性」を組み合わせることで評価しています。

評価評語	
順調	計画どおりに進捗しており、目標達成が見込める状態
概ね順調	進捗状況に課題はあるが、事業の継続により目標達成が見込まれる状態
停滞	目標に対してあまり進展していない状態
達成	計画どおり、または、計画より早く進捗し、目標を達成した状態

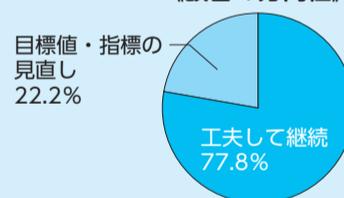
改善の方向性
工夫して継続
目標値・指標の見直し
事業手法の見直し
事業の廃止(完了含む)

施策評価結果(9件)

《評価評語》



《改善の方向性》

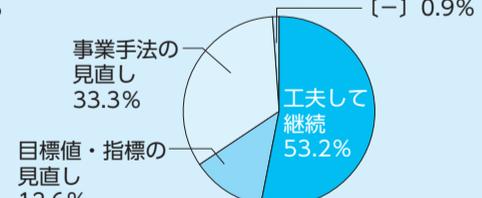


事務事業評価結果(111件)

《評価評語》



《改善の方向性》



※単年度などの事務事業で「達成」と評価されたものは、「改善の方向性」を[-]で表示。

行政評価委員会公募区民委員の募集

▶**募集人数**＝3人程度▶**任期**＝来年3月から1年間▶**対象**＝区内在住の18歳以上で、平日昼間に区役所で行う会議(年5回程度)に出席できる方▶**選考**＝作文▶**申込**＝11月11日(必着)まで、作文「区政をより良くするための区民委員の役割と区とのパートナーシップ」(800～1200字程度)と、別紙に申込記入例(4面)の項目と性別、区のほかの会議での委員歴を明記のうえ、直接または郵送・Eメールで、経営改革推進課評価係(区役所4階⑪窓口)☎sk-sgyokai@city.itabashi.tokyo.jp